（様式４－17）

**広島市安佐自然体験交流センター**

**整備・運営事業**

**総合審査に関する提案書類（表紙・目次）**

**【市が推進する行政施策に係る取組状況】**

１　市が推進する行政施策に係る取組状況 頁　／　総頁

（様式４－18）

|  |
| --- |
| １　市が推進する行政施策に係る取組状況 |
| 1. 障害者の雇用率の達成（Ａ４縦長　１枚以内） |
| 落札者決定基準に記載した評価項目「【表3】市が推進する行政施策に係る取組状況の評価基準　１　障害者雇用率の達成」について、次の内容を記載すること。  　なお、本審査は指定申請を行う代表企業のみ提出すること。  ≪**「障害者雇用状況報告書」の作成義務のある団体**は、以下について該当するものに○をして下さい。≫※報告書の写しを提出してください。  ⑴　障害者の雇用について（令和７年６月１日時点）  ア　障害者を雇用している  　(ｱ)　法定雇用障害者数を達成している。  　(ｲ)　法定雇用障害者数を達成していない。　※障害者雇用計画書を提出してください。   |  |  | | --- | --- | | ａ　法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数 | 人 | | ｂ　法定雇用障害者数（ａ×〇.〇％）（小数点以下は切り捨て） | 人 | | ｃ　障害者雇用数 | 人 | | ｄ　実雇用数（ｃ÷ａ×100） | ％ | | ｅ　障害者不足数（ｂ－ｃ） | 人 |   イ　障害者を雇用していない  　　常用雇用労働者数：＿＿＿＿＿＿人  ⑵　障害者雇用納付金について※障害者雇用納付金の申告義務のある団体は、障害者雇用納付金に係る申告書（写し）及び納付が確認できる書類を提出してください。  ア　令和５年度分、令和６年度分を滞納したことがない。  イ　令和５年度分、令和６年度分を滞納したことがある。  ウ　障害者雇用率を達成しており納付義務がない。  エ　障害者雇用納付金制度の対象事業主ではない。（常用雇用労働者数が43.5人以上100人以下）  ≪**「障害者雇用状況報告書」の作成義務のない団体**は、以下について該当する項目を○で囲んで下さい。≫※様式２－21障害者雇用状況報告書を提出してください。  ⑴　障害者を雇用している。  　　　雇用率：＿＿＿＿％（法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数：＿＿＿人、うち障害者：＿＿＿人）  ⑵　障害者を雇用していない。  　　　常用雇用労働者数：＿＿＿＿＿＿人 |

（様式４－19）

|  |
| --- |
| １　市が推進する行政施策に係る取組状況 |
| 1. 環境問題への配慮（Ａ４縦長　１枚以内） |
| 落札者決定基準に記載した評価項目「【表3】市が推進する行政施策に係る取組状況の評価基準　２　環境問題への配慮」について、該当するものに○をしてください。（申請日において有効期限内であること。）  なお、本審査は指定申請を行う代表企業のみ提出すること。  １　ＩＳＯ　１４００１について  ア　取得している。（登録証の写しを添付してください。）  　イ　取得していない。  ２　ＩＳＯ　１４００５について  ア　取得している。（登録証の写しを添付してください。）  　イ　取得していない。  　３　エコアクション２１について  ア　取得している。（認証・登録証の写しを添付してください。）  　イ　取得していない。 |

（様式４－20）

|  |
| --- |
| １　市が推進する行政施策に係る取組状況 |
| 1. 男女共同参画・子育て支援の推進（Ａ４縦長　１枚以内） |
| 落札者決定基準に記載した評価項目「【表3】市が推進する行政施策に係る取組状況の評価基準　３　男女共同参画・子育て支援の推進」について、該当するものに○をしてください。（申請日において労働局で受理及び認定されており、かつ有効期限内であること。）  なお、本審査は指定申請を行う代表企業のみ提出すること。  １　次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について  ※常時雇用する労働者数が１０１人以上の場合、策定義務がある  ⑴　策定義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）  ⑵　策定義務があるが策定していない。  ⑶　策定努力義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）  ⑷　策定努力義務があるが策定していない。  ２　次世代育成支援対策推進法第１３条又は第１５条の２の規定に基づく認定について  ⑴　認定を受けている。（基準適合一般事業主認定通知書の写しを添付してください。）  ⑵　認定を受けていない。  ３　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」について  ※常時雇用する労働者数が１０１人以上の場合、策定義務がある  ⑴　策定義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）  ⑵　策定義務があるが策定していない。  ⑶　策定努力義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）  ⑷　策定努力義務があるが策定していない。  ４　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第９条又は第１２条の規定に基づく認定について  ⑴　認定を受けている。（基準適合一般事業主認定通知書の写しを添付してください。）  ⑵　認定を受けていない。 |

（様式４－21）

|  |
| --- |
| １　市が推進する行政施策に係る取組状況 |
| 1. 地域貢献度　（Ａ４縦長　１枚以内） |
| ◆　落札者決定基準に記載した評価項目「【表3】市が推進する行政施策に係る取組状況の評価基準  　４　地域貢献度」について、以下に示す内容を記入してください。  １　本施設の従事者（予定）のうち広島市内在住者数  　施設従事者数（予定）　　　人、うち広島市内在住者数　　　人  ※管理開始後に、従事者名簿とともに市内在住者であることが確認できる書類を提出していただきます。 |